

座間市教育委員会臨時会会議録

- 1 開会日時 令和4年10月3日(月) 午前9時50分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘
教育長職務代理者 馬場 悠男 委員 鈴木 義範
委員 北村 美奈子 委員 有山 周一
- 4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
教育指導課長 宮崎 広孝 生涯学習課長 吉野 芳絵
図書館長 飯田 京子 教育研究所長 石田 正行
- 5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴 岡崎 郁弥

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会臨時会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は10月3日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と北村委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の案件に移る前に、教育委員会委員の任命について御報告いたします。令和4年座間市議会第3回定例会において、教育委員会委員の任命に係る議案が可決されたことにより、新たに有山委員をお迎えすることになり、先ほど市長から任命書が交付されました。ここで、有山委員から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

有山委員 おはようございます。本日、座間市教育委員の辞令をいただきました、有山周一と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は、生まれも育ちも座間市で、遡ると江戸時代には既に座間市に根を下ろしていたようです。たぶん、筋金入りの座間市民と言っても良いのかなと思っています。そんな私は、36年間座間市の小学校の教

員を務めてきました。そして、県央教育事務所で2年間勤めさせていただきました。今までの少ない経験ですが、その経験を結集させて、教育委員の仕事をしっかり務めさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。私からの報告は以上です。

それでは、本日の案件といたしまして、教育長職務代理者の指名について御報告いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が欠けた場合には、あらかじめ指名されている委員がその職務を行うこととなっております。この教育長職務代理者として、令和4年10月1日付けで、馬場委員を指名させていただきました。よろしくお願いいたします。なお、教育長職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行の部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項及び座間市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任等に関する規則第2条に基づき、その職務を教育部長に委任することとしております。

本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 それでは、次回は10月の定例会です。令和4年10月19日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で座間市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

（午前9時54分閉会）